

## 寄附金受領証明書（例）

※ この証明書は、寄附金を受け入れた法人が、寄附者に対して交付するものです。

※ 下記はあくまで例であり、(1)寄附者の住所 (2)寄附者の氏名 (3)受領した寄附金の額 (4)寄附金を受領した年月日の記載があれば、既存のもので結構です。

# 寄附金受領証明書

住 所 茨城県〇〇市〇〇1-1

氏 名 甲山 太郎 様

¥ 100,000

上記の金額を受領いたしました。

令和〇年〇月〇日

茨城県〇〇郡〇〇町〇〇2-2

〇〇法人〇〇会 会長 乙川 二郎 印

### < 寄附金税額控除の適用を受ける場合の留意事項 >

- (1) 所得税の寄附金控除と個人住民税の寄附金税額控除の両方の適用を受けるためには、税務署に対して所得税の確定申告をする必要があります。
- (2) 所得税の確定申告書を提出せず、個人住民税の寄附金税額控除のみの適用を受けるためには、市町村に対する簡易な申告によることができます。（「市町村民税・道府県民税 寄附金税額控除申告書」参照）
- (3) (1) または (2) の申告に当たっては、この寄附金受領証明書を添付する必要があります。
- (4) 個人住民税の寄附金税額控除の適用の可否は、寄附金を支払った年の翌年1月1日現在の住所地の都道府県・市町村における条例指定の内容により判定されます。